◎新潟県告示第1388号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和6年12月27日

新潟県新発田地域振興局長

W10071W172 F. E 9/4/27/7022					
事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規 変更 の別	認可年月日	根拠条文
聖籠町 聖籠土地改良区	聖籠土地改良区	維持管理事業	変更	令和6年12月17日	第48条